

合併推進協議会 第10回作業部会の開催

県一漁協合併推進協議会（会長：是澤 喜幸）は11月15日（水）に水産会館4階第1研修室において、標記会議を開催した。

協議内容については以下のとおりである。

1. 協議事項

- （1）合併基本計画書（案）について
 - ・総代会の区割りにについて
 - ・合併後の剰余金の管理について
 - ・組織図の変更について
- （2）収支計画について
- （3）合併後の将来ビジョンについて
- （4）その他



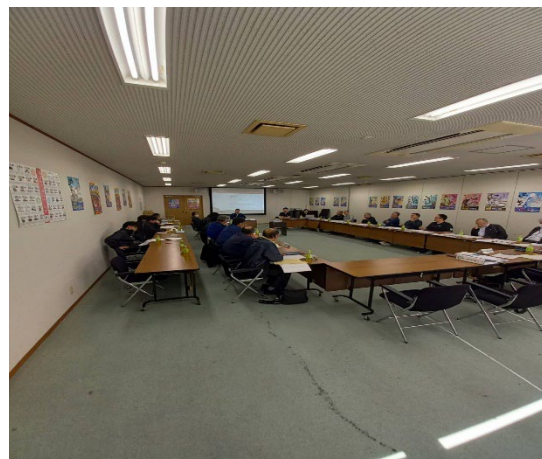
合併推進協議会 第11回作業部会の開催

県一漁協合併推進協議会（会長：是澤 喜幸）は11月22日（水）に水産会館4階第1研修室において、標記会議を開催した。

協議内容については以下のとおりである。

1. 協議事項

- （1）合併基本計画書（案）について
 - ・合併後の固定化債権の償却について（補足説明）
 - ・総代会の区割等について（基本計画の考え方整理）
 - ・合併後の目的積立金について（基本計画の変更案）
 - ・支所別収支管理体制について（基本計画の変更案）
 - ・事業年度について（意見聴取）
 - ・県域JAの合併事例（設立方式）について
- （2）県一漁業の将来ビジョンについて（5年後の姿）
- （3）その他



宮崎県一漁協に 向けた検討が始まりました。

合併の 必要性

組合員の減少による漁協収入の減少が続いています。このため、漁協は、支出の削減と組合員負担の増加による経営改善努力を行っています。

しかし、施設の更新等、新たな投資を考えると厳しい状況であり、これまでの対応では限界があります。

このような状況を解決し、持続可能な体制とするためには県内漁協が結束して、県一漁協合併を実現する必要があります。

合併の目的

- ① 組合員負担を適当なレベルとし、組合員の所得向上に貢献できる漁協経営の実現。
- ② 漁協の経営基盤を持続可能なものとするため、適切な事業利益の実現。
- ③ 将来に渡って職員の安定確保や育成ができる漁協の実現。

